

松原分校の閉校に関する合意書

山陽小野田市教育委員会（以下「甲」という。）と山陽小野田市立竜王中学校松原分校（以下「乙」という。）、山陽小野田市立赤崎小学校松原分校（以下「丙」という。）、松原分校学校運営協議会（以下「丁」という。）及び松原分校育友会（以下「戊」という。）は、山陽小野田市立赤崎小学校松原分校及び竜王中学校松原分校（以下「松原分校」という。）について、以下の理由と経緯により、2020年度から小学部児童の新入学及び2022年度から中学部生徒の新入学を停止するとともに、遅くとも2024年度末までに小学部、2027年度末までに中学部を閉校することに合意した。

1 閉校の理由

（1）松原分校の利点

- ①日本で唯一、特別支援学級のみ設置する小・中学校の分校である。特別支援教育を必要とする児童生徒とその保護者にとって、就学先として、①住所地校区内にある学校の特別支援学級、②特別支援学校のほか、③松原分校という他の市町村にない学校を選択できる。
- ②学校で同じ障がいのある児童生徒の適度にまとまった集団の中で、行事や日常生活で一人ひとりに役割が与えられ、誰もが主役になれる活動を実践できている。
- ③小学校の分校と中学校の分校が併設されており、異年齢集団の活動を効果的に実践でき、児童生徒の精神的成長にも大きく寄与している。
- ④卒業生やその家族との結びつきが強く、障がいのある児童生徒とその保護者にとって、将来を視野に含めた相談ができることが不安解消の大きな支えとなっている。
- ⑤特別支援教育に理解のある地域ボランティアや関係諸団体の支援が充実している。
- ⑥児童生徒の住所地校区内にある学校の特別支援学級ではうまくいかない児童生徒の受け皿としての役割を果たしている。

（2）上記（1）の利点を認めた上で閉校に向かう理由

- ①校舎の老朽化が進んでおり、現小学1年生が卒業する2024年3月には築51年（1973年3月完成）となる。インクルーシブ教育の重要性を鑑みると、建て替えて存続させていくのは難しく、見通しをもって閉校に向かう決断をすべき時期にきている。
- ②これまで松原分校があることで、知的障害特別支援学級の設置が認められてこなかった旧小野田市域（以下「旧市域」という。）の小・中学校に2014年度から順次、知的障害特別支援学級が設置されてきた。

※ 旧市域の知的障害特別支援学級設置校

有帆小、高千帆小、高泊小、小野田小、須恵小、本山小…6校／7校
高千帆中、小野田中…2校／3校

※ 未設置校は赤崎小と竜王中のみで、その理由は松原分校があるからであり、実質全ての学校に知的障害特別支援学級が設置されている。

※ よって、竜王中学校に知的障害特別支援学級がないため、松原分校に通う生徒のみ、地元の生徒と離れた校舎で学ばざるを得ない弊害が生じている。

- ③インクルーシブ教育の理念からすると、松原分校の存在意義は弱い。

インクルーシブ教育＝障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されること、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること。個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

- ④知的障がいのある児童生徒とその保護者からすると、他の地域に比べ、松原分校への就学という選択肢が一つ多い恵まれた環境にあるが、松原分校が閉校した場合、他市町村より選択肢が少なくなるわけではない。

- ⑤他の地域より選択肢が1つ多いということは、それだけ人的資源や物的資源が分散しているのであり、閉校により、松原分校の資源を各学校の特別支援学級の充実に振り分けることができる。

例：市費で配置している職員の人事費…養護教諭、事務職員、補助教員、バス運転手
スクールバスの購入・運行費、施設設備の維持管理費、教材教具費 等

- ⑥毎年の入学児童数が不確定のため、教職員の配置に支障が大きい。また、基準配置による教育活動は困難を伴い、教職員の肉体的、精神的負担が大きい。（例：2018年度の中学校1学級減により教職員配置定数が減）

- ⑦松原分校ではこれまで、各児童生徒と地元の学校との交流活動を実施してきたが、回数を増やすことは困難（児童生徒によって回数は異なり、多い者でも年3回（3日））であり、住所地校区内にある学校の児童生徒との関係は希薄（地域からの孤立）にならざるを得ない。
- ⑧松原分校と各校設置の知的障害特別支援学級ともに、それぞれ利点があるが、松原分校の利点が各校設置の知的障害特別支援学級の利点より優位性があるわけではない。
- ⑨松原分校の利点や果たしてきた役割は松原分校に一定の児童生徒数が在籍しているから実践できている側面があるが、今後の少子化と各校への知的障害特別支援学級の設置により弱体化する可能性が高い。

2 経緯（2018年度）

- ①4月13日（金）
教育委員会事務局として、松原分校の今後の方針について最終確認の協議
…宮内茂則（教育長）、尾山邦彦（教育部長）、三輪孝行（学校教育課長）
- ②4月16日（月）午後1時
赤崎小学校松原分校長（河崎知治）と竜王中学校松原分校長（福田光正）に説明…宮内、三輪
- ③4月16日（月）午後2時
松原分校教頭（勝間田文子）に説明…宮内、三輪
- ④4月16日（月）午後3時
藤田剛二市長に説明…宮内、尾山
- ⑤4月23日（水）
河崎校長、福田校長、勝間田教頭と再確認するための合同協議…宮内、三輪
- ⑥5月24日（木）
午後2時開会の定例教育委員会会議で報告し、了承される。
- ⑦6月5日（火）午後1時30分
小・中学校長会に説明
- ⑧6月5日（火）午後3時
市議会の議長（小野泰）と副議長（矢田松夫）に説明…宮内、尾山
- ⑨6月20日（水）午後3時35分
市議会総務文教常任委員会委員長（河野朋子）と副委員長（伊場勇）に説明…宮内、尾山
- ⑩7月30日（月）午後4時
松原分校の教職員に説明…宮内、三輪
- ⑪8月23日（木）午後6時30分
松原分校で同校の学校運営協議会委員に説明（9人出席、5人欠席）…宮内、三輪
- ⑫8月24日（金）午後6時30分
松原分校で同校在籍児童生徒の保護者に説明（16人出席、5人欠席）…宮内、三輪

3 決定事項

- ◎2020年4月 小学部入学停止（赤崎小学校区以外の校区からの受入れを停止するものであり、赤崎小学校区の該当児童は受入れを継続）
※2019年4月入学者の募集は、2020年度以降、赤崎小学校区以外の校区からの受入れは行わないことを周知して行う。
- ◎2023年4月 中学部入学停止（小学部卒業生及び竜王中学校区該当生徒以外の受入れを停止）
※これは、2019年4月の最後の小学部入学児童の卒業（=小学部閉校）と同時に、中学部の閉校を可能にするため。なお、小学部卒業生が中学部進級を希望する場合、中学部の閉校を3年先延ばしする。
- ◎2025年3月 赤崎小学校区以外の校区からの最後の児童が小学部を卒業
小学部閉校 → 赤崎小学校に知的障害特別支援学級を新設

中学部閉校 → 竜王中学校に知的障害特別支援学級を新設

※ただし、小学部卒業生が中学部進級を希望する場合、中学部だけでなく小学部も存続（赤崎小学校区の児童のみ在籍）させ、2028年3月に最後の中学部生徒が卒業して、中学部と小学部を共に閉校させる。また、この時に、赤崎小学校と竜王中学校にそれぞれ知的障害特別支援学級を新設する。

4 閉校に向けて配慮又は留意する点（一部再掲）

- ①松原分校在籍児童生徒が、たとえ1人になっても、転校を希望しない限り、卒業までの在籍を保障する。
- ②2020年度の小学部入学停止以降、赤崎小学校区以外の校区該当児童の入学はないが、赤崎小学校区該当児童は2024年度まで入学を受け入れる。また、さらに2025年度から3年間、中学部が存続する場合は、赤崎小学校区該当児童の小学部入学も継続する。
- ③保護者の了解が得られ、2025年3月に中学部が閉校する場合は、小学部も閉校し、竜王中学校と赤崎小学校のそれぞれに特別支援学級（知的）を新設する。
- ④2024年度末に赤崎小学校区以外の校区からの児童はいなくなるため、スクールバスは不要となる。
- ⑤在校生が住所地校区内にある学校の特別支援学級（知的）への転校を願い出た場合、山陽小野田市教育支援委員会の意見を聴いて判断する。県立総合支援学校への転校を願い出た場合、県と協議する。

本合意の成立を証するため本合意書を5通作成し、甲乙丙丁記名捺印の上、各自1通を保有する。

2019年2月20日

甲

山陽小野田市教育委員会 教育長

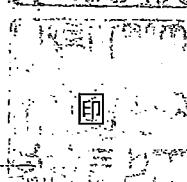
宮内茂則



乙

山陽小野田市立竜王中学校松原分校 校長

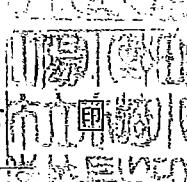
福田光正



丙

山陽小野田市立赤崎小学校松原分校 校長

河崎知治



丁

松原分校学校運営協議会 会長



戊

松原分校育友会 会長

